

令和 8 年 10 月 6 日

令和 9 年度第 42 回国民文化祭の基本構想を公表します

令和 9 年度に東京都で開催する「第 42 回国民文化祭」及び「第 27 回全国障害者芸術・文化祭」の基本方針や統一名称等を定めた基本構想を策定しました。あわせて、特設サイトを開設しましたので、お知らせします。

(厚生労働省・東京都同時発表)

1. 国民文化祭の概要

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

平成 29 年度から、厚生労働省の主催する全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催しています。

2. 令和 9 年度東京大会の基本方針

本大会の開催に当たっては、次の五つの柱を基本として取り組みます。

- ① 国民が主役という原点の再確認と新しいモデルの創造
- ② 東京の多彩な文化を通じた地域の文化的魅力の再発見
- ③ 誰もが文化芸術活動に参加し、互いに支え合う共生社会の実現
- ④ 人々のウェルビーイング実現への貢献
- ⑤ 多様で多彩な文化事業との連携による文化活動全般の振興

3. 統一名称 Edo東京文化祭2027 (えどとうきょうぶんかさい にせんにじゅうなな)

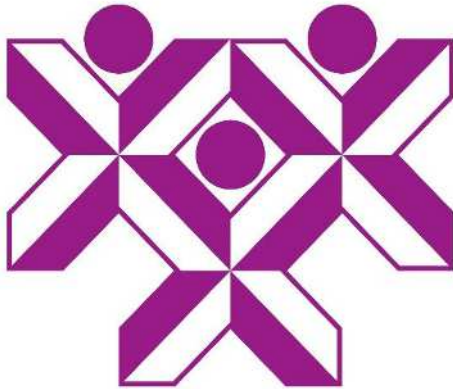
4. 主催者 文化庁、厚生労働省

5. 共催者 東京都

6. 会期 令和 9 年 9 月 20 日 (月・祝) から 12 月 31 日 (金) までの 103 日間

7. シンボルマーク・ロゴマーク

第1回国民文化祭（東京開催）においてグラフィックデザイナーの福田繁雄氏が制作したシンボルマークを、Edo東京文化祭2027のロゴマークとして使用します。



（シンボルマーク色指定 DIC190 又は白黒）

基本構想全文は別添資料をご参照ください。

特設サイト URL : <https://www.edo-bunkasai2027.metro.tokyo.lg.jp>

＜担当＞文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室
室 長 堀内 昭彦
専門官 羽田 良之
電話：03-6734-2865
E-Mail：artedu@mext.go.jp

報道関係者 各位

令和8年10月6日

【照会先】

社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室
室長補佐 増田 岳史（内線 3089）
障害者文化芸術計画推進官 森 真理子（内線 3079）
（代表番号） 03(5253)1111
（直通番号） 03(3595)2097

令和9年度第27回全国障害者芸術・文化祭の基本構想を公表します

令和9年度に東京都で開催する「第42回国民文化祭」及び「第27回全国障害者芸術・文化祭」の基本方針や統一名称等を定めた基本構想を策定しました。あわせて、特設サイトを開設しましたので、お知らせします。

（文化庁・東京都同時発表）

記

1. 全国障害者芸術・文化祭の目的と内容

「全国障害者芸術・文化祭」は障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とし、平成13年から開催しています。

平成29年度から、文化庁の主催する国民文化祭と一体的に開催しています。

2. 令和9年度東京大会の基本方針

本大会の開催に当たっては、次の五つの柱を基本として取り組みます。

- ① 国民が主役という原点の再確認と新しいモデルの創造
- ② 東京の多彩な文化を通じた地域の文化的魅力の再発見
- ③ 誰もが文化芸術活動に参加し、互いに支え合う共生社会の実現
- ④ 人々のウェルビーイング実現への貢献
- ⑤ 多様で多彩な文化事業との連携による文化活動全般の振興

3. 統一名称 Edo東京文化祭2027（えどとうきょうぶんかさい にせんにじゅうなな）

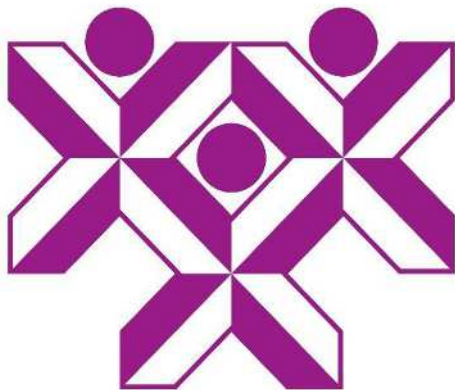
4. 主催者 文化庁、厚生労働省

5. 共催者 東京都

6. 会期 令和9年9月20日（月・祝）から12月31日（金）までの103日間

7. シンボルマーク・ロゴマーク

第1回国民文化祭（東京開催）においてグラフィックデザイナーの福田繁雄氏が制作したシンボルマークを、Edo東京文化祭2027のロゴマークとして使用します。



（シンボルマーク色指定DIC190 又は白黒）

※ 基本構想全文は別添資料をご参照ください。

※ 特設サイト：<https://www.edo-bunkasai2027.metro.tokyo.lg.jp>